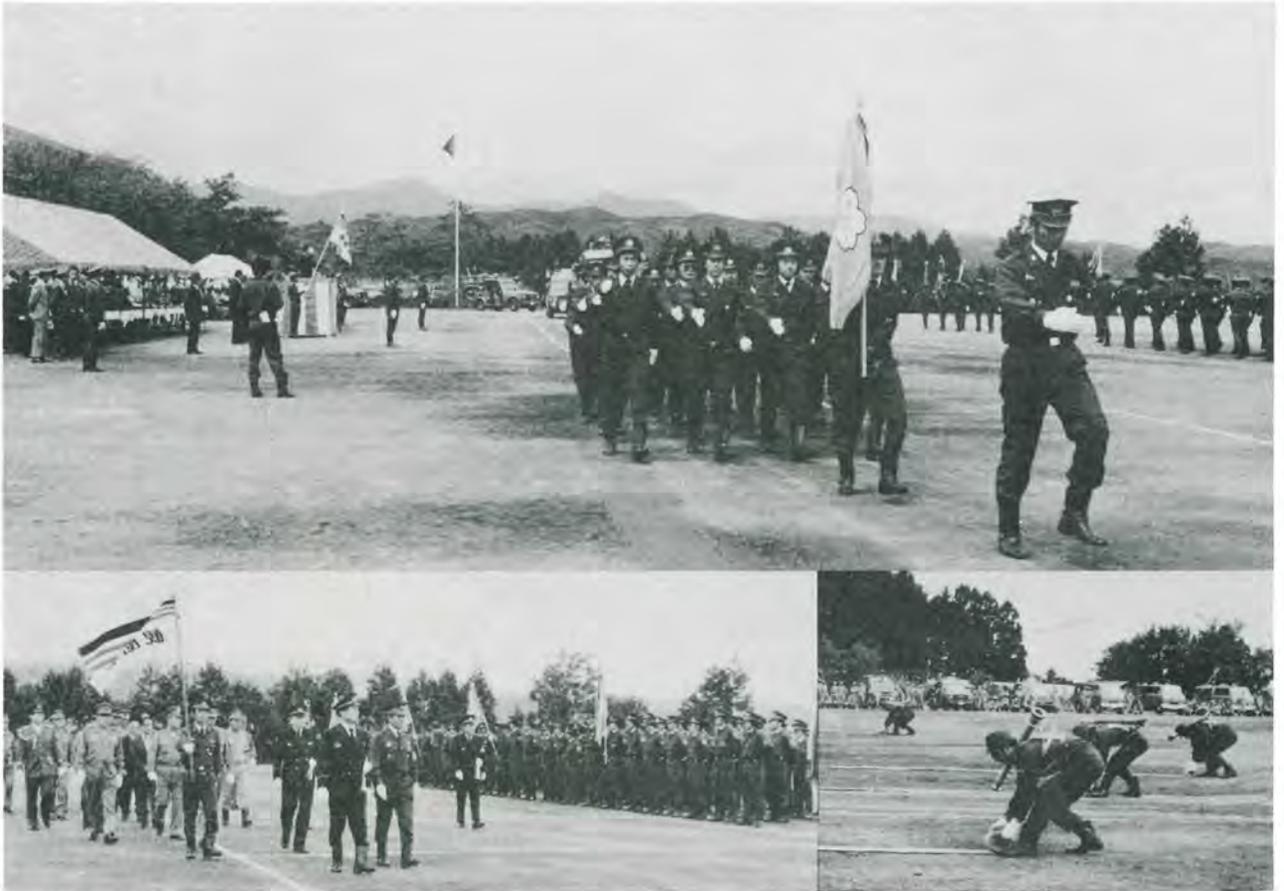


# 広報よもぎた

## 内容

- クリーン・蓬田／住みよい環境づくり…2～3
- 入っていてよかったと言える国民年金に  
あなたに年金証書が届くまで……………4～6
- 郷土の歴史・松前街道再現……………7
- 第3回交通安全駅伝大会……………8～9
- 暮らしのページ・献血・保健婦だより…10～11
- 中間の広場・蓬田村身体障害者福祉会…12～13
- 談話室・ヤングメッセージ・子ども文芸  
母親クラブ通信・とっちゃ元気ですか…14～15
- 戸籍の窓口・生活ミニ情報……………16

No. 145



## 住民の暮らしと安全を守る

### 蓬田村 蟹田町 合同観閲式

六月三十日、蓬田村・蟹田町合同観閲式が、蓬田小学校グラウンドで開催されました。

当日は蓬田村から八分団一八九人、蟹田町から十一分団二一八人が参加し、人員・姿勢・服装の点検、閲兵、機械器具の点検、ポンプ操法、放水、分列行進を実施。どの分団も厳しい訓練を積み重ねてきただけに、きびきびした態度で日ごろの成果を披露しました。

消防団は消防組織法に基づく消防機関で、郷土愛の精神に支えられたボランティア的な組織です。消防団員は自分の本業を持っていますが、火災などの緊急時には住民の生命、財産を守るために勇敢に行動します。

団員は消防団長の指揮に従い、消火活動、残火処理、被災者の救護にあたります。地震、風水害などの大災害の場合は率先して住民を守るために働きます。このように、消防団は住民の暮らしと安全を守る重要な役割を持っているのです。

6月・7月  
昭和57年

# 住みよい環境づくり

## 海や川が泣いています



### ●海のクリーン・アップ 海はゴミ捨て場じゃない

私たちは海から多くの恩恵を受けています。陸上交通の発達していなかった遠い昔は、人も産業も文化も海を渡って往来したことでしょう。

身近な陸奥湾は、ホタテ貝を中心とした沿岸漁業の豊庫です。この豊かな海が年ごとに汚れてきました。沿岸市町村が都市化、近代化されてくることにより、人間が汚しているのです。

海岸に打ち寄せられるゴミの山。河川の両岸には生活排水からと思われるゴミや、プラスチック、缶類、トタン、壊れた自転車、電気製品が捨てられています。海は私たち一人一人のたいせつな資産です。かけがえのない。ふるさとの海をいつまでも美しく保つには、私たちの手でこれ以上汚さないという強い認識が必要です。

建設省では、七月一日から七月三十一日まで、海岸愛護

月間を設けました。  
①家庭のゴミを海に捨てないこと。

②護岸や堤防敷地内に物を置かない。

③船揚げ場周辺は整理整頓し、環境美化に努める。

④ゴミの持ちかえり運動を進める。

自慢のできる豊かな陸奥湾を保ちましょう。

### ●陸のクリーン・アップ

#### 空き缶投げるな

夜間、車から投げ捨てられた空き缶が、「カラコロン」と転がる音を聞いたことがありますか。

以前はビン入りばかりだったジュースやビールが、近ごろはカン入りが幅をきかせています。飲んでしまえば空き缶は不用とばかり、手軽に投げ捨て。特に道路沿いのおびただしい空き缶は、ドライバーのホイ捨てが大きな原因です。

毎日暮らす村をますます汚すために、ゴミ持ち帰り運動や地域の美化運動に対する村民の意識やモラルを高めたいものです。

蓬田村子供会育成連絡協議会では五月から月に一度、子供たちと世話人のお父さんお



母さんがいっしょになって、村内一斉クリーン作戦を展開しています。

連合婦人会は六月二十四日、環境浄化を目指し駅や公共施設、部落ごとに花だんをつくりました。一年一年少しずつ、やがては花いっぱい心の心なごむ村にしようという計画です。村を訪れる人々や、車で通り抜ける人々を「花で迎え、花で送る」。そんな村がたいという婦人たちの願いが込められています。

### ●空き缶散乱ワースト5

- 1位…一般道路およびその周辺
- 2位…市街地の広場・公園
- 3位…海岸や湖沼の岸辺
- 4位…大きな川の川原
- 5位…海水浴場



●家庭のゴミ点検

ゴミは決められた日に

決められた場所へ

衛生的な環境づくりのために、わが村では週三回、家庭のゴミを回収しています。

台所からの生ゴミや紙くず、空き缶、ビンなどを、あなたはきちんと燃えるゴミ、燃えないゴミに分けて出していますか。この区分がめちゃくちゃだと、処理能力が落ちるばかりでなく、焼却炉もいたみません。

ゴミを出す前に必ず守ってほしいのが、生ゴミの水切り

です。水切りがじゅうぶんでないと、助熱剤として大量の重油を使いムダな経費がかかります。

毎週月・水・金曜日がゴミの回収日です。村内を巡回すると、回収日でもないのにゴミを出している地区があります。回収日の朝に出す約束です。これを守らないと、カラスや犬が引きずり回し、衛生的にもよくありません。ゴミは決められた日に、決められた場所へ出しましょう。

- 燃えるゴミ
  - 台所ゴミ…料理くず・残飯 野菜くず・貝がら
  - 紙・布類…新聞・雑誌・紙

くず・ダンボール・衣類・布製品  
●木くず…板きれ・竹・枯木  
ワラ製品

■燃えないゴミ

●ガラス類…各種ビン類・破れガラス・セトモノ類  
●金属類…各種空き缶類  
なべなどの金属製品

■粗大ゴミ  
冷蔵庫・テレビ・洗濯機・タンスなどの粗大ゴミは、直接蟹田のゴミ処理場へ運んでください。

三町村合同で処理  
私たちの家庭から出るゴミやし尿の処理は、平館村・蟹

田町・蓬田村が負担金を出しあつて運営する環境整備事務組合で行います。今年の蓬田村の負担金は、

- ゴミ処理場 一千七万六千円
- し尿処理場 九百四十九万九千円
- 斎場（火葬場） 三百一十一万一千円

●ボランティアの大きな力

これからのよいよ海も山も夏の観光シーズン。私たちの村も、夏は玉松海水浴場がにぎわいます。

人々が去った後にはゴミの山。この投げ捨てられた空き缶やゴミの後始末をしているのは、市町村の清掃事業もありますが、地域の婦人会や子供会・青年会・老人クラブが大きな力となっています。

家庭の中や地域全体で、ゴミを捨てない、捨てさせない、雰囲気づくりを育てていきたいと思います。

# 入ってていらてよかつた…

## …と言えぬ国民年金に



「中沢むらじく運動」…「ワラ細工伝承会」

『年金の掛金は年々高くなるし、家計にひびく。』  
『自分は今、高い掛金払っても、将来ほんとうにもらえるのか不安だ。』  
つい、ぐちを言いたくなるのがホンネ。高齢化社会に突入寸前とあって、国民年金は損か得かと話題になるこのごろです。

そこで簡単な計算を一つ。昭和三十六年に国民年金が発足したときから、昭和五十六年まで掛金を払ったとします。するとその総額は約三十三万六千円（付加保険料を含む）です。これと今年四月で六十歳に達し、六十歳から繰り上げ請求した人の年金額を比較してみます。

### 老齢年金の受給例

基本となる年金額	514,000円
減算額	215,000円
支払年金額	298,000円

●昭和36年4月から昭和57年3月まで掛金を納入（付加掛金含む）。昭和57年4月に60歳到達。60歳から繰り上げ請求のため、基本年金の42%を減額され、58%が支給になる。

例にあげたとおり、六十歳からの減額された年金でも、一年と少してモトがとれる勘定です。

物価スライド制度もあり、

年金が目減りしないような配慮もされています。今回は特に、国民年金給付の中でもっとも中心的な老齢年金について考えてみます。



国民年金には、どんな人が入ればよいのでしょうか。

これには、入らなければならない人（強制加入）と、入りたければ入ってもよい人（任意加入）の二通りがあります。

会社や役所・学校などに勤めるサラリーマンは、厚生年金・共済年金・船員年金などに自動的に加入します。

国民年金はこれらの年金に加入しないすべての人の年金です。農林漁業・商工サービス業・自由業者やその家族は、二十歳から六十歳まで「強制加入者」となって国民年金に加入します。

そのほか、サラリーマンの奥さんや昼間の大学生は「任意加入者」となって加入できます。特にサラリーマンの奥さんは、自分も年金権を持つために、ぜひ加入をおすすめします。

## 六十歳に なるよ…

国民年金の必要加入期間は二十五年です。ただし、制度発足時の年齢に応じて、必要加入期間を短縮（五年・十年から二十四年）して老齢年金が支給されます。

年金の掛金を支払うのは六十歳まで。六十歳になると、役場の年金係から、『国民年金期間満了』を知らせるはがきが届きます。はがきには、

被保険者の皆様、長い間たいへんご苦勞さまでした。昭和〇年〇月〇日をもって、あなたは満六十歳になりました。国民年金の受給資格は原則として六十五歳ですが、希望すれば六十歳から繰り上げ請求ができます。

六十歳から年金を請求する場合は、役場年金係まで印鑑を持っておいでください。と、書いています。あなたのところにこのはがきが着いたら、役場の年金係で自分の意志表示をしてください。ただし、六十歳から六十四歳の間に年金を受ける人はその年齢に応じ、年金額は一生減額されます。六十五歳到達

前に請求する人は、このことをじゅうぶんご承知おきください。

60歳から	58%
61歳から	65%
62歳から	72%
63歳から	80%
64歳から	89%
65歳から	100%

## 年金証書が 届くまで

役場年金係では、六十歳から請求した人の書類を社会保険事務所へ送ります。そこで処理された書類はさらに、社会保険庁年金保険部業務課へ送られます。

業務課では全国から送られてきた書類の記入内容を審査し年金額を計算します。こうしてできあがった年金証書と裁定通知書が、あなたのもとへ直接送られてきます。年金証書が届くまでには、申請してから二か月ぐらいかかります。届いた証書はたいせつに保管しましょう。老齢年金は、毎年三月・六月・九月・十一月に支払いま

す。年金は、あなたが希望した郵便局や銀行で受け取ります。

## ●郵便局で年金を受けるとき

支払のつど、社会保険庁から「国民年金支払通知書」が送られてきます。この通知書を受け取ったら、通知書の「受領証」欄に記名・押印して、年金証書といっしょに希望した郵便局へ持って行くと、年金の支払いが受けられます。郵便局を希望する入で、貯金通帳を持っていく場合は、「振替預入」という方法もあります。これは、あらかじめ郵便局に預入の手続きをしないと、自動的に貯金通帳に入金される方法です。

## 老齢年金の定期支払月

- 12月, 1月, 2月分…3月に支払い
- 3月, 4月, 5月分…6月に支払い
- 6月, 7月, 8月分…9月に支払い
- 9月, 10月, 11月分…11月に支払い

## 年金の掛金改正状況 (年額)

年別	昭和36年4月1日の年齢		付加掛金
	35歳以上	35歳未満	
36 <sup>a</sup>	1,800 <sup>円</sup>	1,200 <sup>円</sup>	
37	1,800	1,200	
38	1,800	1,200	
39	1,800	1,200	
40	1,800	1,200	
41	2,550	1,800	
42	3,000	2,400	
43	3,000	2,400	
44	3,600	3,000	
45	4,500	4,200	
46	6,000 <sup>円</sup>		4,200
47	6,000		4,200
48	8,700		4,200
49	11,400		4,800
50	13,200		4,800
51	16,800		4,800
52	26,400		4,800
53	32,760		4,800
54	39,600		4,800
55	45,240		4,800
56	54,000		4,800
合計	285,750	279,900	51,000

月額  
350円

月額  
400円

## 毎年誕生日に 現況届を

引き続き年金を受けていくには「国民年金受給権者現況届」を、毎年誕生日の末日までに提出する必要があります。

現況届のはがきが、毎年誕生日の初めに、社会保険庁からあなたに直接送られてきます。そのはがきに住所、氏名を書き印かんを押し、役場の戸籍係で証明を受けます。必ずこのはがきをポストに入れて、社会保険庁へ提出してください。

現況届が提出されなるときは、現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが一時差し止められます。

## ●受給権がなくなるとき

年金を受ける権利は、年金を受けている人が死亡すると消滅し、年金の支給は、死亡した日の属する月まで行われます。この場合、遺族の方は十四日以内に、「国民年金受給権者死亡届」に年金証書を添えて役場に提出します。

## ★拠出年金の種類と受給要件

年金の種類	支給要件
老齢年金	保険料を納めた期間が25年以上ある人(制度発足時の年齢に応じて短縮)が65歳になったとき支給。60歳から繰り上げ請求できます。
通算老齢年金	国民年金に加入した期間と、厚生年金や共済組合などに加入した期間を合わせて25年(年齢に応じて短縮)以上ある人が65歳になったとき支給。60歳から繰り上げ請求できます。
障害年金	最近の1年以上(厚生年金や共済組合などに加入した期間も含む)保険料を納めた人が、病気やけがをして身体障害になったとき支給。これより保険料を納めた期間が短かいときは、福祉年金制度で救済します。
母子年金	夫と死別した妻に18歳未満の子がある場合支給。ただし、妻も年金に入っていて保険料を納めた期間が1年以上あること。
準母子年金	男の子が父などが死亡して、祖母や姉などが孫や弟妹をかかえ、母子家庭と同様の状態になったとき支給。ただし、祖母や姉も年金に入っていて、保険料を納めた期間が1年以上あること。
遺児年金	父母に死別した18歳未満の子に支給。父か母が保険料を納めた期間が1年(他の公的年金の期間を含む)以上あること。
寡婦年金	老齢年金を受ける資格のある夫が、年金を受けずに亡くなったとき支給。60歳から65歳になるまでの間妻に。
死亡一時金	3年以上保険料を納めた人が、年金を受けずに死亡したときその遺族に支給。

### 拠出年金の改正…57.8月分から (年額)

給付の種類	現行額	改正額	
老齢年金	5年年金	292,400円	304,300円
	10年年金	343,500	357,500
	25年年金	543,300	565,500
	40年年金	869,300	904,800
障害年金	1級	675,900	703,500
	2級	540,700	562,800
母子・準母子年金	子が1人のとき	540,700	562,800
遺児年金	1人のとき	540,700	562,800

こういふときは、国民年金の加入期間と、ほかの年金(厚生年金や共済年金)の加入期間を合計して25年あれば「通算老齢年金」を受給できます。

私たちは、いつどこで、どんな事故に会うかわかりません。万一に備えて国民年金には、障害年金、母子(準母子)年金、遺児年金があります。しかし、これらの年金は、保険料を一定の基準で払っておかないと支給されません。

もしものときは最低一年

金は、他の公的年金制度に加入した期間も含めて一年以上あればよい。これより保険料を払った期間が短いときは、福祉年金制度で救済しますが、年金額が少なくなります。「年金権は保険料で築くもの」と言えます。

### ●通算老齢年金

国民年金に加入している人が会社に勤めるようになるまで滞りなく一年以上の保険料を払っていることが条件です。(障害年金と遺児年金に加入しただけでは二十五年の資格期間にたりないこともあります。

## ★福祉年金の種類と支給要件

年金の種類	支給要件
老齢福祉年金	明治44年4月1日までに生まれた人が70歳になったとき支給。
障害福祉年金	①国民年金制度ができる前から一定の障害の状態にあった人。②20歳に達する前に一定の障害の状態になった人。③国民年金に加入して障害になったが、拠出制障害年金を受けられない人(国民年金に加入して1年以内)。
母子福祉年金	①国民年金制度ができる前から母子家庭になっている人。②国民年金に加入して母子になったが、拠出制母子年金を受けられたい人(国民年金に加入して1年以内)。
準母子福祉年金	母子福祉年金の支給要件に準ずる祖母や姉などに支給。

### 福祉年金の改正…57.9月分から (年額)

給付の種類	現行額	改正額	
老齢福祉年金	288,000円	301,200円	
障害福祉年金	1級	432,000	
	2級	288,000	
母子・準母子福祉年金	子が1人のとき	374,400	
所得制限	本人所得(2人世帯)	年収	年収
	●老齢福祉年金	2,266,000	2,384,000
	●障害福祉年金	3,000,000	3,150,000
	●母子・準母子福祉年金	3,610,000	3,610,000
扶養義務者所得(6人世帯)	8,760,000	8,760,000	
公的年金併給限度額	480,000	505,000	

## 全額国庫負担の福祉年金

福祉年金は、国民年金が発足した当時すでに高齢であったために拠出制国民年金に加入できなかった人や、拠出制国民年金の支給要件を満たせない人などを対象とする無拠出の年金で、全額国庫負担でまかなわれています。

恩給など他の公的年金を受けている場合は、昭和五十六年度ではあわせて年額四十八万円(五十七年九月分から年額五十万五千円)までしか受けられません。また、本人や扶養義務者に一定限度額以上の所得があると支給されません。



# 松前街道再現

郷土の  
No.21  
歴史

松前藩の大名が江戸へ参勤のために通った道とはどんな道なのか。地理学者、測量家だった伊能忠敬が通り、国学者の菅江真澄が通った松前街道とは当時どんな状態だったのか。今や道路はほとんど

舗装され、江戸時代をしのぶ道はほとんどない。菅江真澄の『外が浜づたひ』に……（村の境の杭に逢田村と書きつけてあるのを見ていると、来かかった人が『よごみだ村とあります』と言う。このあたりの浦人は、逢をよごみというようだ。住んだのはだれであったのか、大館のあととかがあった。……）と書いてある。天明八年（一七八七年）七月九日に逢田村を通ったのである。

阿弥陀川の正法院に円空作の仏像がある。円空も松前街道を通った一人である。このようにさまざまな江戸時代の著名人が行き来した道であった。

往時の松前街道の跡が阿弥陀川に残っている。逢田農協の下の通りを海へ向かって歩いていくと、海岸に平行した細い道がある。古老が言うには、今は海になっているが、

この道の下にも道があり家があったそうだ。

時代とともに

街道が移動

上磯の道は時代とともに移ったようである。縄文時代の畷道から始まり、平安時代、鎌倉時代には中山山脈の山際にも道があった。海岸沿いの松前街道をいつごろ通るようになったのかわからないが、おそらく水軍の安東氏が活躍したころからに違いない。

平安、鎌倉時代の山際の道はもはやない。松前街道も海に浸食され、あるいは近代の道路として拡張され当時をしのぶ場所はほとんどなくなつた。

逢田城主である安東一族が歩いた道。松前藩の大名が歩いた道。私たちの先祖が歩いた道。逢田村の歴史を語る道である。年輩者から『自分が学校へ通ったときは今の国道でなく、浜の松林の中に道路があった。』と聞いたことがある。こういう古老の記憶を集め、村の地図に松前街道を再現したいものだ。

# 第3回交通安全駅伝大会

蓬田村子供会育成連絡協議会と蓬田村青年団体連絡協議会が主催する、第三回交通安全駅伝大会が、六月二十日開催されました。

この大会は、村全体で交通安全運動を盛り上げることと、青少年の健全育成、ねばり強い心と体力づくりを目指して開いています。村関係機関はもちろん、交通安全対策協議会、青少年育

成村民会議、体育協会、婦人会も大きくバックアップしました。

参加チームは各部落の子供会が八チーム、青年会が八チーム。最初、青年会が役場前を午前九時三十分過ぎにスタート。空は駅伝日和。子供会は午前十一時に四戸橋をスタート。小学生と中学生で構成した八人のメンバーが、次々とタスキをリレーし、沿道の住民から一段と力が入っ

た声援をうけました。

交通量のすさまじい国道二八〇号線での大会とあって、蓬田村交通指導隊のみなさんは汗だくで駅伝コースの安全を確保。みんなの力で成功した大会といえます。青年団が作ったかわいイマスコット人形も道行くドライバーに手渡され、交通安全を呼びかけました。地域住民をみんな巻きこみな

がら、青年団や子供会、この大会に参加したすべての団体が一つになつて力を合わせたすばらしい大会でした。

大漁旗で応援。



## 成績表

	順位	チーム名	タイム
青年会 の 部	1	蓬田青年会	1時間18分42秒
	2	広瀬青年会	1時間20分46秒
	3	長科青年会	1時間23分57秒
	4	高根青年会	1時間25分01秒
	5	中沢青年会	1時間26分09秒
	6	郷沢青年会	1時間27分08秒
	7	瀬辺地青年会	1時間28分04秒
	8	阿弥陀川青年会	1時間33分35秒
子供会 の 部	1	瀬辺地子供会	37分55秒
	2	阿弥陀川子供会	38分15秒
	3	郷沢子供会	39分12秒
	4	広瀬子供会	40分00秒
	5	長科子供会	40分20秒
	6	蓬田子供会	40分35秒
	7	高根子供会	41分38秒
	8	中沢子供会	42分05秒



# 愛の献血ありがとう

今年四月、日赤青森県支部では県から血液事業の移管を受け、青森県赤十字血液センターを開設しました。人間尊重に根ざした活動を続ける赤十字にとって、この事業は意義あるものです。

交通事故や災害の多発、医学の進歩により、輸血用の血液は年々使用量が増えてきました。血液センターでは、毎日三台の移動採血車を走らせ献血者の確保に努めています。村民の皆さんも献血に出かけたり、家族の手術の際、献血者のお世話になったことがあると思います。

県民の生命は 県民の献血で
献血は
16歳から
64歳まで

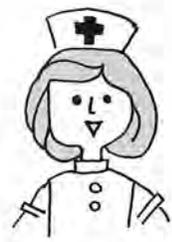
献血できる年齢は満十六歳以上、六十四歳までです。体重は男性が四十五以上、女性が四十以上。前回の献血から一か月以上過ぎていて、現在病気などで薬を飲んでいない健康な人が対象です。献血の前には医師が血圧測

定、問診を行い、検診に合格した人が献血できます。四月二十日に役場前で献血を呼びかけたところ、たくさんの方がおいでくださいました。愛の献血ありがとうございます。

血液検査 サービス
献血で
健康状態を
把握できます

献血をした方には、病気の早期発見と予防に役立つ血液検査をサービスしています。後日検査成績書が送られてきますので、保管しておくことと長期にわたり、自分の健康状態を知ることができます。検査項目は次の七種類です。

- ①血清トランスアミンナーゼ
- ②アルカリフォスファターゼ
- ③総たんぱく



- ④アルブミン
  - ⑤アルブミン・グロブリン比
  - ⑥尿素窒素
  - ⑦コレステロール
- 以上の検査で、じん臓、かん臓、高血圧などの症状がわかります。

### 4月の献血者

- ▼中沢 工藤二三
- ▼長科 小籠秀敏・松本栄徳・小籠重一
- ▼阿弥陀川 八戸幸子・森久美子・八戸智賀雄  
川内義光・八戸ゆき子・川内俊明  
池田 満・森 淳一・村上誠詔  
村上 謙
- ▼蓬田 室谷春男・細谷 仁・村上与志一  
工藤三男・武井金治
- ▼郷沢 工藤義明・福士とみえ・高山喜美雄  
中川 尊・中川 環・高田重義
- ▼瀬辺地 越田希悦・飯田伝四郎
- ▼高根 楠葉博文・八幡アイ子  
八幡敏雄・八幡一郎・八幡健一  
八幡久雄
- ▼蓬田村役場 坂本勝教・米村昭子・佐井修次  
工藤義正・佐井一夫・越田茂弘  
浜田 亮・坂本 熱・芳賀 作  
山館輝久・武井次子・小野 勝  
久慈義明・小鹿義晃・八幡春夫  
木村先雄・古川正隆・坂本美智子  
工藤正人・青木露子・青木 実  
青木昭信・楠崎真人・佐井良百生  
大川誠治・越田 守・小松生佳  
田中 武・小鹿秀子
- ▼村外から 木村 章(平舘)・千田 久(蟹田)  
石岡公正(蟹田)・藤田良一(左衛)



日本が戦後新しく生まれかわったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護が叫ばれました。

こうした背景のもとに、昭和二十六年六月一日、人権擁護委員法が施行され、民間人による人権擁護委員が誕生しました。日常生活の中で親子のこと、夫婦のこと、金銭貸借・借地・借家のこと、名誉信用の問題、戸籍や相続のことで悩んでいる方は、人権擁護委員にご相談ください。

私たちの村には、村長から推せんされて、法務大臣が委嘱した三人の人権擁護委員がいます。

日本が戦後新しく生まれかわったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護が叫ばれました。

こうした背景のもとに、昭和二十六年六月一日、人権擁護委員法が施行され、民間人による人権擁護委員が誕生しました。日常生活の中で親子のこと、夫婦のこと、金銭貸借・借地・借家のこと、名誉信用の問題、戸籍や相続のことで悩んでいる方は、人権擁護委員にご相談ください。

私たちの村には、村長から推せんされて、法務大臣が委嘱した三人の人権擁護委員がいます。

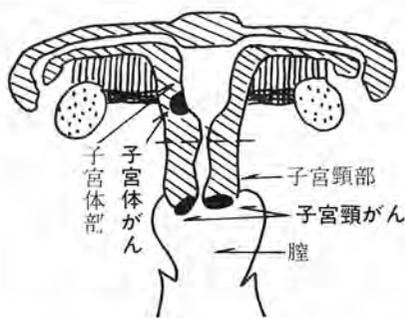


保健婦  
です  
ヨロシク

●氏名 坂本美智子(23歳)  
●現住所 蓬田村大字中沢  
●村の印象・抱負  
老人憩の家での健康相談(血圧測定)では、高齢のわりに元気な人たちが多く感じます。村のことをよく知り、健康な生活への援助をしていきたいと思っています。  
●趣味 読書  
●担当地域 郷沢・瀬辺地・広瀬・高根地区を訪問します。気軽に声をかけてください。

# 保健婦だより

## 子宮がん



子宮の模式図

年齢	受診者数(A)	蓬田の女性人口(B)	A/B
30～39歳	12人	268人	4.4%
40～49歳	26人	335人	7.7%
50～59歳	30人	287人	10%
60～69歳	4人	243人	1.6%
70～79歳	0人	144人	
80～89歳	0人	47人	
90歳以上	0人	4人	
計	72人	1,328人	5%

S57.4.28実施

# 発病率高い40歳代

子宮がんには、すぐ入口にがんができる頸がん、奥にできる体がんがあります。日本人に多いのは頸がん、体がんは一割にすぎません。しかも頸がんは早期発見されやすく、したがって完全になおしやすいのです。

子宮頸がんの進行状態と手術による治癒率をみると、0～I期の早期にみつけて手術すれば百割なおることがわかります。子宮がんがある程度進行すると出血しますが、色はごくうすいピンクか褐色ぐらいで

す。しかし、ほんとうの初期のがんはなんの症状もないものです。やはり毎年の定期検診がもっとも有効です。

### 定期検診は 三十歳代から

発病年齢については、統計上四十歳代がもっとも多く、ついで五十歳代、三十歳代という順です。ですから、三十歳代からの検診が必要になります。子宮がんはまれに未婚女性にも発生しますが、ほとんど

既婚女性です。さらに未産婦より多くお産をした女性に発病率が高くなっています。がんが遺伝と関係あると考えている人がいますが、ほとんど関係ありません。

今年四月二十八日実施した当村の子宮がん検診をみると、子宮がんの発病年齢である三十代から五十代の受診者が多く、良い傾向です。しかし、年代別女性の総数に比較すると、一割にもなりません。死亡数が多くなる六十歳以上の受診者が少ないことは大きな問題です。年をとっても子宮がんになることを考え、お姑さん、お嫁さんさそいあつて検診をうけましょう。

### ●ピカソ陶芸展

世界の巨匠・ピカソの生涯百年を記念して開かれる特別展です。ピカソは晩年、数多くの陶芸作品を創作しました。その中から一八六点を紹介します。

●期間 七月十八日まで

### ●郷土の遺跡展(II)

県内の大規模開発・道路整備工事に伴い、たくさんの方の貴重な遺跡が発見されました。その中の代表的な遺物や発掘状況を紹介します。

●展示資料 約百点

●期間 七月二十五日から八月二十五日まで

### ●郷土の学習相談室

小・中・高校生を対象に、夏休みの間、郷土の自然、考古、歴史、民俗、産業について相談室を設けます。専任の係が相談に応じます。

●期間 七月二〇日から八月三十一日まで

### ●船絵馬展

船絵馬で、昔の海運のようすや船の形態・海上信仰などを紹介します。

●展示資料 約百点

●期間 九月一日から

●期間 九月二十九日まで

### ●東京国立博物館巡回展

縄文時代から江戸時代まで、わが国の各時代、各分野にわたる特色ある美術品を展示紹介します。

●テーマ 「日本の美」

●展示資料 埴輪、陶芸品、漆芸品、書画など約百点

●期間 十月九日から十一月十日まで

### ●津軽海峡と先史文化講演会

旧石器時代から人々は、津軽海峡にかかわりをもつて生きてきたことが、先史時代の発掘資料により明らかである。文化交流や海洋気象学的方面も合わせた講演会を開催する。

●時期 十月下旬

◎ 県立郷土館は、青森県の歴史・産業・文化のうつつかりを示す資料を展示し、ふるさとの過去を語り、現在を考え、未来を展望する広場です。



＊ 57年度の役員

- 会長 坂本豊道
- 副会長 中村賢逸・久慈豊治
- 理事 藤田喜勇一・泉勘太郎・坂本武四郎  
青木豊四郎・八戸藤松・木村松雄  
福田専一・森 繁夫・小川新一  
八幡愷太郎
- 監事 広田俊光・福井一衛・木村円次郎
- 会計 木戸喜代作

私たちの周りには、障害を持ちながら、それをのりこえて仕事につき社会に参加している人たちがたくさんいます。さらに、社会参加を目指し努力している人々もいます。昨年は国際障害者年でした。障害を持つ人々を含めて、す

蓬田村身体障害者  
福祉会

担当・民生課

残された能力を

活かしたい

べての人がともに平等に生きるとういうことを考えさせられた一年です。

わが村で身体障害者手帳の交付を受けている人は百十三人。その仲間たちが一つになって結成したのが「蓬田村身体障害者福祉会」です。

この会では、  
①本人が持っている残された能力を活かすこと。  
②心を障害者にしないこと。  
③仲間たちが地域の中で、心

のしいつきあいをしていくこと。

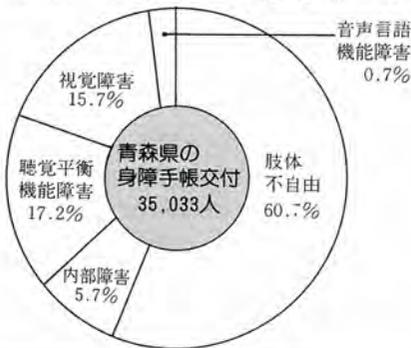
を目標にしています。現在会員は七十二人。六月二日の総会では、五十七年度の役員選出、事業計画などを審議しました。

ここ二、三年のわが村の傾向は、脳卒中後遺症による認定が増えたことです。心臓病、聴覚の障害も増えています。五十六年度は十二人の新規認定がありました。全国的には、

交通事故による若い人の障害者が増えています。

当村の福祉会では、今後自分たちの生活環境をきめこまかく点検し、暮らしやすく、隣近所たのしいつきあいでできる地域にしようとして積極的に

「障害者をも包みこんだ村づくり」を、行政も地域住民とともに考えたいものです。



山の好きな人  
募集中

大倉山好会

大倉山好会では、村内に住む山歩きの好きな人を募集しています。会は今年で十周年を迎えます。これまで自分たちの山行以外に、いろいろな活動をしてきました。

その一つは、昭和五十年の大倉避難小屋建築計画です。翌年三月から会員全員で荷揚げ作業を始めました。土曜、日曜はもちろん、平日夜を徹しての結果、十一月によく完成しました。

現在は村内、村外、県外からも多くの人が訪れ、この小屋を利用しています。  
その他にも山岳遭難訓練、山の清掃、県内の遭難救助（主に八甲田山）に幾度も参加しています。  
会では今年から、大倉岳から赤倉岳への登山道の新設を計画しています。将来は、大倉岳から袴腰岳への登山道も整備する予定です。

毎年の行事として大倉岳登山、月見山行、県外への山行があります。山の好きな人、山に少しでも関心のある人、初心者、女性のみなさん大歓迎です。入会希望者はぜひ連絡願います。  
☎連絡先（電話2111番）  
蓬田村役場内  
大倉山好会事務局 浜田亮



大倉岳頂上のほくら



## ふるさとの信仰

### 庚申様

村はずれに「庚申」と刻んだ石塔をみかける。「コウシンサマ」と呼ばれる神がまつられている。

旧暦の庚申（カノエサル）の日は、六十日に一回まわってくる。人の体内には三尸（サンシ）という虫がいて、庚申の晩に人が眠ると体内から抜け出し、天の神にその人の罪過を告げる。そのために人は寿命を縮められるという。

それで庚申の夜は三尸の虫が抜け出さないように、村中徹夜で料理や酒を持ちより健

康長寿を祈って起きている。村人がともに酒を飲みかわし語り合うことから、連帯意識もうまれた。

三尸の説は中国の道教の教えが底流にあり、これに仏教的信仰が加わって、庚申塔の造立が始まった。

■写真は逢田村大字中沢の庚申塔

## 今年の事業計画

- |         |                       |                                  |                       |                       |
|---------|-----------------------|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 8月      | 7月                    | 6月                               | 5月                    | 4月                    |
| ●東郡福祉大会 | ●東郡スポーツ大会<br>（会場・平内町） | ●巡回診査（耳鼻科・眼科・内科・整形外科）<br>（6月・7月） | ●役員会<br>●東郡スポーツ大会打合せ会 | ●東郡身障福祉連合会<br>総会（青森市） |
|         |                       |                                  |                       |                       |
|         |                       |                                  | 3月                    | 9月                    |
|         |                       |                                  | ●役員会（役場）              | ●東郡身障福祉大会             |
|         |                       |                                  | 11月                   | ●東郡スポーツ大会             |
|         |                       |                                  | 10月                   | ●県社会福祉大会              |
|         |                       |                                  |                       | ●役員会（役場）              |

### \* 逢田村の身体障害者認定状況

障害者	等級						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障害	3人	1人	人	3人	2人	4人	13人
聴覚平衡機能障害		5	7	1		8	21
音声言語機能障害							
肢体不自由	3	13	11	18	17	8	70
内部障害	4		3	2			9
計	10	19	21	24	19	20	113



今年6月に案内板をたてました。



# 談話室

## 後に続く者たちへ

ヤングメッセージというところで、面白い材料を探したのですが見あたらず、不安に思うことを述べようと考え、筆をとりました。

かれ農業にたずさわっている。その農業が二年続きの冷害で、さらに将来の不安を助長しているような気がする。また青年団の人数不足は、自然消滅を思わせるような人数不足で



**ヤング  
メッセージ**  
No.25  
稲葉 宏・25歳  
高根

ある。このような不安を感じるのは私だけだろうか。  
農業と青年団との関係は、今までの歴史からみても、切っても切れない密接な関係にあると思う。だが、最近の傾向として会社勤めが増え、地元で農業をやっている若者、また地元勤めている若者が中心に青年団活動をしているように見受けられる。それが近い将来に、今までのような活気のある活動が成り立つかという不安を感じる。  
他県では、農業青年から勤労青年に変化してきていると聞く。それが我々の村にあってはまるかどうかと言え、疑問もある。結局は農業青年が中心になって、当面はこのまま変わらないだろうと思う。  
このようなことから、農業はたいせつであり、これからも青年団、農業がどのように変わろうとも我々は後に続くものへの道しるべとしてこの活動を残すことが、今おかれている立場の大きな課題だと思ふ。

### 子ども文芸

詩

### じいちゃん

蓬中三年・稲葉民人

さびしいね  
どうして人は  
年をとるの？  
どうして人は  
死んじゃうの？  
わからないね  
つらいことだね。

ねえ じいちゃん  
ほく 小さいころ  
いつもじいちゃんに  
甘えていたね。  
じいちゃんの優しさは  
昔から全然  
変わっていない。  
変わったのは  
病気が多くなったのと  
ひげが白くなったこと。  
ぼくはこれから  
働きざかりになる  
じいちゃんはだんだん  
年老いてゆく。  
悲しいね

ねえ じいちゃん  
起きてよ じいちゃん  
ほら今日も  
天気がいいよ。  
起きてまた話を聞かせてよ。  
いつものように  
笑ってよ。  
かすれた声で  
話してよ。  
ねえ じいちゃん  
いつものように……。



「まごと祖父」

版画製作 坂本能婦子

# がんばりのきく子供に

広瀬部落に母親クラブが発足したのは六年前です。会員六十人。保育園から中学二年生までの親子を対象にしています。

私が母親クラブの会長になったのは、今年の四月です。自分が会をまとめたり、指導する立場になって、あらためて母親クラブの重要さを感じています。

発足当時は連合からの事業をやって一年を過ごしたよう

## 母親クラブ通信 ⑥

### 広瀬母親クラブ



会長  
蝦名アチ子

です。六年間に会長を引き受けたのは私で三人めです。みんながそれなりに一生懸命活動を続けてきました。

#### 空カン回収三年め

これまでの事業内容を紹介しますと、親子体力づくりとして母と子の歩く会、ゲートボール大会などが思い出されま

す。親子と子が和を深める集いとして、映画の会、クリスマス会、母と子のおやつ作りなどを開いています。クリスマス会には、親子でもちつきをしたりいろいろくふうをして、会員一同協力しています。

奉仕活動として、母親クラブと子供会がいっしょになって、空き缶回収をしています。この事業も三年めですが気がついたことは、ゴミ捨て場ではないところに、よくゴミが捨てられていたことです。母親クラブと子供会では、部落の各班にゴミ入れ用のカンを取り付けていきたいと考えています。

#### 継続できる力を

今の子供は何事に対してもあきやすく、つらいことや苦しいことがあれば、簡単にそれをやめる。ことで、物を解決しようとしません。

保育園から中学二年までの活動を通して、蓬田の子供たちには「継続」することの重要さを知ってほしいと思うのです。

今後、健康で思いやりのある広い心を持った子供、何事にもがんばりのきく子供、そんな子供を育てあげような母親クラブにしたいと考えています。



### 折々の歌

山車を観る向かいの列に初恋の人が両手に 子を連れており

年旧りて逢ふ初恋のひとなれば  
たがいに詫びて 仄かに愉し

春やむかし我に初めて恋すてふ  
文くれし人 まさきくありや

#### 出かせぎの父

● 蓬中3年・飯田美架 ●

私の父は出稼ぎである。北海道の方で働いている。家に帰ってくるのはお盆と正月ぐらい。家にいる日が少ないので、近くの友だちのところへ行つて、家にじっとしていることはあまりない。でも私の父はやさしくて働きものの尊敬できる父です。お盆や正月に父が帰ってくる、家の中が明るくなります。そんな父ですから母ともけんか

せず、とっても仲がよいのです。体に悪からタバコと酒をやめろと言ったら、全然のまなくりました。私は三人きょうだいの一番下なので、父はやさしくしてくれる。母は甘やかして育つても、とってもやさしいときもある。ときどき母は、おもしろいことをしたり話してくれる。友だちにおしえると「ほん」と言っておもしろがる。父は私が小さいときから、いちばんかわいがってくれました。北海道で働いていても、電話をよくするのでうれしいです。父は私たちのために働いているので、あまりむだづかいはいけません。私はついむだづかいをしてしまうので、これから少しずつなおします。

とつちや  
元気ですか

田島純子嬢「11」10」65

# 戸籍の窓



(蓮田村の人口：4,455人)

4月・5月受付分

## ◎お誕生おめでとうございます。

- 久慈 知恵 (公明・長女)
- 川崎 信也 (国光・2男)
- 太田 絢子 (信雄・長女)
- 森 倫子 (喜寿郎・長女)
- 森 大輔 (光秋・長男)
- 斉藤 光 (茂徳・長男)
- 坂本亜希子 (登・長女)
- 川崎 秀晴 (勝則・2男)
- 吉崎 緑 (博・長女)
- 福浦 望 (務・2女)
- 八戸 悟志 (隆三・長男)
- 飯田亜衣子 (敏彦・長女)

## ◎ご結婚おめでとうございます。

- (佐々木 孝 (青森市)
- (本間美佐子 (蓬田)
- (木村 峰雄 (青森市)
- (田中セツ子 (瀬辺地)
- (鳴海 修一 (青森市)
- (工藤 俊子 (蓬田)
- (広田 昭弘 (長科)
- (海藤 弘美 (北海道)
- (八幡 修一 (高根)
- (榎本みすづ (愛知県)
- (高田 忠雄 (郷沢)
- (大貫 文子 (神奈川県)
- (大島 重義 (北海道)
- (田中 純子 (広瀬)
- (大塩 徹 (神奈川県)
- (木戸まり子 (瀬辺地)
- (工藤 修司 (名川町)
- (越田 優子 (瀬辺地)
- (小松 靖人 (蓬田)
- (荒木きよえ (新潟県)
- (三上 善彦 (市浦村)
- (細谷美智子 (蓬田)
- (久慈 孝俊 (瀬辺地)
- (三上あけみ (岩木町)
- (福井 信治 (郷沢)
- (今内 正江 (東京都)

**SF商法とは：**  
この販売方法は、新製品普及に名を借りて、閉鎖的環境で特殊な雰囲気を作り、弁舌巧みに商品を無料配布し、参加者を催眠的狀態にします。最初から、ほんとうは何を売りに来たのか言いません。生活用品をあれもこれもと婦人たちにただで与え、最後に「ほんとうはこれを販売に来たのです。」と、高価な商品を衝動買いさせます。新製品の頭文字Sと普及会のFをとってSF商法といえます。必要ないものであったら、はつきり断ればよいのです。ただで品物をたくさんもらった手前、断りきれずに買ってしまう例があります。

うまい話には注意すること。自分の気持ちや態度をはつきりさせることが必要です。

## ネガティブオプション

申込みをしないのに商品を手送ってきたり、返品を意思を示さないと、購入を承諾したのとして代金を請求してくる販売方法をネガティブオプションといいます。このような場合、代金を支払う必要も商品を返送する必要もありません。

# 生活三二情報

## うまい話にご用心 SF商法…(催眠商法)

商品が送られてきてから三か月(商品の引き取りを販売業者に請求したときは、その日から一か月)を経過すれば自由に処分できます。

ただし、保管期間中に商品を使うと購入の承諾とみなされ代金請求をされます。家庭の主婦は特に注意し、家族にも知らせておきましょう。

## だまっっていないで：

買物による苦情は、本来買手の消費者と売り手の事業主が直接話し合って解決すべきものです。苦情があるとき

は、まず買った店、取り扱った店と直接話し合ってみることが必要です。ところが、話し合いをしても解決が困難な場合があります。また、「知りあいだから」「めんどうくさい」ということであきらめる人が多いようです。

このようなことで、消費者が損をするばかりでなく、事業者も商品やサービスの反省、改善の機会を失うこととなります。トラブルが起きたとき、青森県消費生活センターと市町村に配置された消費苦情相談員が問題解決のお手伝いをします。気軽にご利用ください。

●消費苦情相談員 清水幸子

## ◎お悔やみ申しあげます

- 青木サクラ (阿弥陀川・73歳)
- 森 アサ (阿弥陀川・76歳)
- 八幡 三蔵 (高根・70歳)
- 田中 キヨ (広瀬・70歳)
- 高田 みき (郷沢・83歳)

「郷土の歴史」で取り上げた道の話。歌道を風のようにかけぬけてえものを追った人々。戦いにそなえた山沿いの間道。大名はもちろん、旅人が往来した松前街道。菅江真澄の「外が浜づたい」からは、当時の村びと(この中では浦人)のざわめきが聞こえてきそうです。

